

確定申告・市県民税申告日程などのお知らせ

八街市役所と成田税務署では、申告期間中、申告書作成会場を設けますので、期限内に申告をお願いします。

成田税務署からのお知らせ

成田税務署の申告期間・会場

令和4年分の所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人消費税の申告書作成・相談と提出をイオンモール成田で行います。

入場整理券を当日会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手可能です。国税庁の公式LINEアカウントを友だち追加し、手続きをしてください。

申告期間 2月6日(月)～3月15日(水)
(土曜・日曜日、祝日を除く)
※2月19日(日)・26日(日)は受け付けます。

受付時間 午前9時～午後4時

申告会場 イオンモール成田

※午前9時～10時の入場口は、立体駐車場3階から連絡通路を通り、イオンモール2階C入口となります。

※会場では、ご自身のスマートフォンまたはタブレットを使用し、申告書を作成していただくことを基本としています。

還付申告は会場開設期間の前でも相談できます

1月4日(水)～31日(火)は、成田税務署で還付申告の相談を受け付けています。相談する際は、事前に成田税務署へ予約をしてください。

税理士の無料申告相談

税理士による無料申告相談を八街市役所で次の日程で開催します。入場整理券を当日会場で配付します。混雑時には受付を早め(午前中)に終了する場合があります。

時 2月6日(月) 午前10時～午後4時

場 総合保健福祉センター

時 前年の申告書の控え・源泉徴収票など申告書に必要な書類・筆記具・本人確認書類など

※小規模納税者の所得税および個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税の申告書を作成して提出ができます。申告書の提出のみの場合は、郵送または税務署窓口にて提出してください。

※住宅借入金等特別控除の申告が1年目の方、土地・建物および株式などの譲渡所得がある場合は相談できません。

申告書は自宅で作成できます

e-Tax申告をご利用ください

パソコンやスマートフォンを使って国税庁ホームページの確定申告等作成コーナーを利用し、確定申告書などが作成できます。作成した申告書は、次の方法でe-Taxから送信して提出できます。

マイナンバーカードを使って送信

マイナンバーカードと読取対応のスマートフォンを用意してください。

ID・パスワードで送信

事前の届出が必要です。申告する本人が顔写真付きの本人確認書類を持参し、最寄りの税務署にお越しください。

成田税務署 ☎0476-28-5151

八街市役所からのお知らせ

八街市役所の申告期間・会場

市県民税の申告と簡易な所得税の確定申告は、八街市役所で受け付けます。

申告期間中は、混雑が予想されるため当日に番号札を配付します。事前予約はできません。また、感染対策のため、申告会場には、できるだけおひとりでご来場いただき、マスクの着用をお願いします。発熱のある方や体調のすぐれない方の入場はお断りさせていただきます。

申告期間 2月16日(木)～3月15日(水)
(土曜・日曜日、祝日を除く)
※3月12日(日)は受け付けます。

開場時間 午前8時30分

受付時間 午前9時～正午・午後1時～3時
(提出は午後4時まで)

※混雑時には受け付けを早めに終了する場合があります。

申告会場 市役所第4庁舎1階

申告相談できない内容

- ・申告分離課税の申告をする方(土地・建物、株式などの譲渡所得、先物取引に係る所得、一部の配当所得や利子所得など、分離課税となる所得がある方)
- ・青色申告の方や新規開業して初めて事業所得を申告する白色申告の方
- ・災害や盗難などの被害による雑損控除・災害減免の申告をする方
- ・住宅借入金等特別控除を申告する方のうち、申告が1年目の方や連帯債務のある方、バリアフリー改修や省エネ改修などによる特定増改築等住宅借入金特別控除の申告をする方
- ・過去の年分の申告をする方(令和4年分の内容の申告のみ受け付けます)
- ・贈与税、消費税、相続税など、所得税または市県民税以外の申告をする方
- ・複雑な内容の申告をする方

年金所得者の方へ

公的年金収入が400万円以下で、その他の所得が20万円以下の方は、所得税の確定申告の義務はありませんが、所得税が還付になる方は、確定申告をすると還付を受けることができます。また、還付がない方でも公的年金の源泉徴収票に記載のない配偶者や扶養親族の扶養を追加したい場合や医療費控除、生命保険料控除などを受ける場合は、市県民税の申告が必要です。

八街市役所会場の詳細は、広報やちまた2月1日号に掲載します。

課税課 ☎443-1116

医療費控除の手続きには明細書の作成が必要です

平成29年分の申告から医療費の領収書の代わりに「医療費控除の明細書」に記入して提出する必要があります。領収書の添付・提示では申告できませんので、必ず「医療費控除の明細書」を作成し、提出してください。

申告書にマイナンバーの記載が必要です

申告書には、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示またはコピーの添付が必要です。

本人確認する際に必要な書類

- ①マイナンバーカード(個人番号カード)のみ
- ②通知カード(番号確認書類)+運転免許証や公的医療保険の被保険者証など(身元確認書類)

成田税務署 ☎0476-28-5151

記号の見方
時 日時
場 会場
内 内容
対 対象
定 定員
費 費用
申 申し込み
縮 締め切り
持 持ち物
問 問い合わせ

FAX
444-0815

電池・蛍光灯の回収方法にご協力を

「電池・蛍光灯」は、「不燃ごみ」や「プラスチック製容器包装」と同じ日に、別々の業者が回収しています。「電池」は、指定の袋の「電池専用袋(オレンジ色)」または、透明のビニール袋に入れて出してください。また、「蛍光灯」は、ひもでしばるか、製品の箱に入れて出してください。また、ガムテープは使用しないでください。「電池・蛍光灯」をゴミ収集所に出す際には、作業員が収集しやすいように、「不燃ごみ」や「プラスチック製容器包装」の袋の下敷きにならないようお願いします。

クリーン推進課
☎443-6937

